

# 2人目の子供にも支給されます 6月1日から《新しい児童手当制度》

児童手当は、日本国内に住所のある人が次の要件に当てはまると支給されます。  
**■支給資格者**  
 昭和五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育していること。または義務教育終了前の児童を含む十八歳未満を三人養育していること。

なお、特例給付として、所得が制限額を超えている方で厚生年金に加入している方に限り、該当になる場合があります。  
**■支給額**  
 二人目の二歳未満(六十一一年六月一日現在)の子供については月額二千五百円。三人目以降の義務教育終了前の子供については月額五千円が支給されます。

この制度に該当する方は、印鑑(国民年金に加入している方は国民年金証書と印鑑)を持って、市民課給付係まで申請してください。  
**■受付期間** 六十一一年五月一日～五月末日まで。  
 なお、公務員または日本国有鉄道の職員の方は、認定の請求手続きを勤務先に行うことになります。  
 ※詳しいことは、市民課給付係(☎2111内線132)までお問い合わせください。

# 税務課からお知らせ○○○○

(1) 係の担当が変わりました。  
**◎ 税務管理係** (☎2111内線153、154)  
 諸証明、軽自動車、納税組合、収納管理等税務課の窓口になりました。  
**◎ 資産税係** (☎2111内線125、158)  
 土地家屋の評価及び賦課、償却資産、土地保有税等資産税関係を担当します。  
**◎ 市民税係** (☎2111内線152、157)  
 従来どおり住民税(法人を含む)の申告、賦課を担当します。

(2) 市税の納付書が変わりました。  
 コンピューターの導入で納付書の様式が大幅に変わりました。機械が読み取りをする型になりましたので、折ったり汚したりしないようにお願いします。  
 (3) 今月は軽自動車税の納期です。四月末日までに完納されますようお知らせします。  
 納税組合に加入している方は、納期内の納付について格別の注意をお願いします。

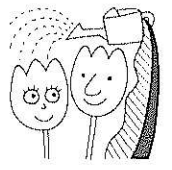
# 既存宅地区域の範囲の見直しについて

都市計画法第四十三条第一項第六号の規定による既存宅地制度は、昭和四十九年の法改正により創設され、取り扱っているところですが、今回地域状況の変化に伴い範囲の見直しを行ったものです。  
 この既存宅地の確認を受けると、市街化調整区域内であっても建築基準法による建築確認を受けることにより、住宅等の建築物の新築、改築等が可能となります。

この確認を受けるには、既存宅地の確認を受けられる既存集落内であつて、昭和四十五年十月三十一日以前に土地の登記簿が宅地であり、現況も実態上宅地として確認される土地であることが必要です。  
**◎ 今回、見直しの主な該当集落**  
 植田、久礼田、植野、領石、比江、国分、岡豊町中島、岡豊町常通寺島、岡豊町小笠、長岡小笠、下末松、上末松、東崎、下野田、大埔甲・乙、篠原、明見、金地、福船、田村、立田、稲生、片山、里改田、前浜の各地区の一部  
**◎ 取り扱い日** 昭和61年4月1日から。  
 ※詳しいことのお問い合わせは、市役所都市計画課(☎2111内線209)まで。

# 乳児募集 ～共同保育所 コスモス～

共同保育所コスモスでは、満一歳未満の乳児を若干名募集中です。コスモスは、保母と父母とが共同で作り運営する二歳児までの乳児保育所です。  
 ※詳しくはコスモスまで ☎5788



# 消防署から

# 消防屯所(消防水槽)への駐車は絶対しないで

ています。昨年中の件数十九件三千百三十万円に比べ異常に多く、火の元にはくれぐれもご用心を。過日の火災のとき、消防団屯所前に違法駐車があり消防自動車の出動が遅れました。消防車庫や防火水槽の前、消火栓上は駐車禁止になっており、道路交通法違反となるばかりでなく消火活動の妨げとなり、皆さんの貴重な財産や尊い生命を奪う原因ともなります。  
 ちよつとそこまで——と安易な気持ちで置かれると思いますが、火災などの災害はいつ発生するかわかりません。絶対に駐車しないでください。

で通信係が内容を判断し高知から転送してくるシステムとなつており、南国市岡豊町〇〇で発生している災害である旨、最初に伝える必要がありますので、ご注意ください。  
 明るく住みよい安全な南国市にするために、皆さんのご協力をお願いします。

# 図書館の図書館

菅原道真(岡豊) ▼ 弊塾(柳田邦男) ▼ 茶道聚錦(中村昌生) ▼ フラワーオアシス8庭木と花木(浅山英一) ▼ 豊臣秀長(中野) ▼ 屋太二 ▼ モーツァルトは子守唄を歌わない(森雅裕) ▼ 冬のひまわり(五木寛之) ▼ 放課後(東野)

# 楽してバブリングマシンをしませんか

直接、練習日に来てください。詳しいことは、宮崎孝雄さん(☎1327)まで。

# 市の統計 3月

61.3.31現在

《面積》 124.98km<sup>2</sup>

《人の動き》

人口	47,680人
(前月比250減)	
うち男	23,037人
女	24,643人
世帯	16,553世帯
出生	44人
死亡	29人
転入	406人
転出	671人

《交通事故》

発生件数	24件
死者	0人
傷者	25人

《火災》

発生件数	3件
うち建物	2件
山林	1件
その他	0件
被害額	181万円

《救急》

出動回数	70回
うち急病	39回
交通事故	20回
一般事故	6回
その他	5回

《建築確認申請》 22件

《開発許可申請》 14件

《農地転用許可申請》 7件